

相談から支援までの流れ

1 ご連絡ください

あなたの困りごとや不安をお聞かせ下さい。
何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合は、お電話でのご相談も可能です。

2 あなただけの支援プランをつくります

困りごとや不安を整理したうえで、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなたとともに最適な支援プランを作ります。

3 寄り添いながら支援します

支援プランに沿って、相談支援員があなたに寄り添いながら支援します。

4 支援中もプランの確認・修正をします

あなたの状態や支援の状況を相談支援員が定期的に確認し、支援プランどおりにいかない場合は支援プランを再検討します。

5 支援後もフォローします

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活が維持できているか、相談支援員がフォローアップをします。

豊島区くらし・しごと相談支援センター

ご相談受付時間
9:00~16:00 (月~金)
祝日・年末年始を除く

Tel03-4566-2454

窓口にお来しの際は、事前にご連絡ください

Fax03-3981-4303

Email : csw_jiritsu@a.toshima.ne.jp

○アクセスMAP



- 東京メトロ有楽町線「東池袋」駅直結
- 池袋駅より徒歩9分
- 都電荒川線「東池袋四丁目駅」より徒歩4分
- 都電荒川線「都電雑司が谷駅」より徒歩3分

〒171-8422
豊島区南池袋2-45-1
豊島区役所 新庁舎4階 西2

豊島区くらし・しごと 相談支援センター

仕事や借金、家族関係などさまざまな事情で
経済的に困りの方のご相談をお聞きし、
関係機関と連携しながら、
それぞれの状況に応じた支援を行います。

仕事

- 仕事が長続きしない
- 仕事が見つからない
- 働きたいが、住まいがない

生活

- 誰も頼る人がなく、孤立している
- 人とのコミュニケーションが苦手

仕事や生活などの 困りごとをともに 考え支援します



家庭

- 子どもがひきこもりがちで将来に不安
- 高齢の両親の介護に悩んでいる

お金

- 収入が不安定
- 借金を抱えてしまった
- 離職により、家賃の支払いが難しい

ひとりで悩まず
お気軽にご相談ください

- 相談は無料です。●秘密は守ります。





ワークステップとしま



本事業をご利用いただいている方は、くらし・しごと相談支援センター向かいの「ワークステップとしま」（ハローワークの付属施設）をご利用いただけます。

自立相談支援事業（相談支援・就労支援）

- 相談支援員がお困りごとを整理したうえで、それぞれの方にあった支援プランを作成します。
- 他の関係機関などと連携し、課題解決に向けた支援を行います。
- 仕事さがしや、就労のお手伝いをします。



ご相談内容に応じて、下記事業等を組み合わせて支援します。

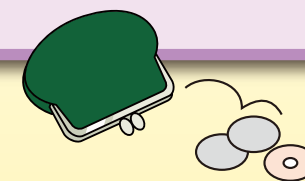
就労準備支援事業

「離職期間が長期にわたる」などの理由で早期の就労が困難な方に対して、相談、セミナー、職業体験などを通じて自立に向けた支援をします。



家計相談支援事業

家計収支見直しや債務整理のアドバイス、貸付制度の紹介などを通して、くらしの再建に向けた支援をします。



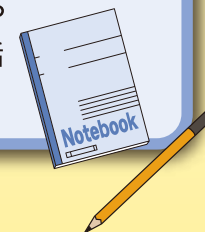
住居確保給付金の支給

離職により家賃の支払いにお困りの方に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間の家賃相当額（上限あり）を支給します。



子ども支援事業

子どものいる世帯に対し、生活面のアドバイス、活用できる制度や事業、地域の学習支援活動の紹介などをします。



※「住居確保給付金の支給」など一部の事業については、一定の資産・収入に関する条件を満たしている方が対象です。
 ※「豊島区くらし・しごと相談支援センター」は、豊島区が社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、その他の法人に業務を委託のうえ、運営しています。
 ※生活保護に関するご相談は、生活福祉課(03-3981-1842)・西部生活福祉課(03-5917-5762)にお願いします。